

名古屋市中における生態系に重要な場所の可視化および自然共生サイトの申請

日本工営株式会社 名古屋支店 技術第二部 野 寄 弘 道

はじめに

名古屋市では、都市化の進展に伴い全市的に緑地面積が減少してきた。近年は、そのスピードは穏やかになってきたものの、引き続き宅地開発等に伴う緑地の減少は続いている。そのなかで、名古屋市内に残された緑地は市民の憩いや生物多様性の観点から希少性が高く、新たに緑地を開発するに当たり地域住民等とトラブルが生じることもあった。

名古屋市では、これらの状況を踏まえて、名古屋市内の生態系に重要な場所等を抽出し、これらの場所を適切に維持保全していくために市民・事業者と情報を共有する取り組みを検討していた。当社では、二〇二三年度に名古屋市環

境局より発注された業務において、この取り組みに携わる機会を得ることができた。また、この業務では、抽出された生態系に重要な場所の自然共生サイトの登録も進めることとなった。本稿では、これらの取り組みについて紹介したい。

生態系に重要な場所等の抽出

この業務において、生態系に重要な場所は単に希少な生物の生息・生育の有無だけでなく、基盤となる植生等の状況や、そこでの環境保全の観点からの法的な位置付けや維持管理の状況、保全活動の有無等を総合的に評価することとした。岡山市での事例を参考にしつつ評価項目を設定し、それぞれの項目で五、三、一点のいずれかの評点を与え、その合計点で評

価した。設定した評価項目は、①希少種が多く確認されている地域、②③保護地域（文化財、自然環境保全地域、風致地区、鳥獣保護区等）、④公園面積、⑤干潟・河川緑地の有無、⑥「なごやの緑令和二年度 緑の現況調査」の樹林地、芝地・草地、農地、河川・ため池の区分、⑦重要里地里山、湿地、湧水地・湧水涵養域の有無、⑧植生自然度（自然度九以上）、⑨小規模で独立した緑地等、⑩さとやま指数（〇・四以上）、⑪保全活動・環境学習エリア（活動団体へのアンケートから把握）、⑫人口集中地区内の緑地、である。

多様な項目で評価を行ったため、その根拠としたデータは現実の面的なまとまりを反映したものや、ポイント・データ、基準メッシュ等の格子状のもの、地名のみで生息情報が記載されたもの等のさまざまな形態のものが含まれていた。このような多

様なデータを統一的に扱うために、四分の一地域メッシュ（約二五〇m四方）単位での評価を行った。調査項目ごとの評点の与え方は、後述する有識者検討会での意見を踏まえて調整し、市内の五五二〇メッシュをそれぞれ評価した上で、上位約一〇%のメッシュを「特に重要な場所」とした。

なお、生物の生息・生育情報は幅広く収集したが、標本もしくは文献からの情報では一七世紀等のかなり古いものがあり、現在の生息・生育状況とは乖離しているものが含まれていた。評価にあたっては、最近一〇年間の生息・生育情報のみを対象として、今後は適宜情報の更新を行い、評価を改めていくこととした。

評価項目	記号	評価基準	評価点
(1) 希少種が多く確認されている地域	1-A	絶滅危惧I類以上 1種確認	5 3
	1-B	4種以上確認	3
		3種以下確認	2
	1-C	6種以上確認 5種以下確認	2 1
(2) 保護地域(規制強) ※自然環境保全地域、特別地域保全地区、鳥獣保護区(特別保護地区)、市指定文化財	2	評価対象に該当	5
(3) 保護地域(規制弱) ※風致地区、鳥獣保護区(特別保護地区を除く)	3	評価対象に該当	3
(4) 公園面積	4	1ha以上	5
		0.5ha以上1ha未満	3
	5	0.5ha未満	1
		評価対象に該当	5
(6) 「なごやの緑 令和二年度 緑の現況調査」での樹林地、芝地・草地、農地、河川・ため池	6-A	樹林地 指定範囲 周辺50m	5 3
	6-B	芝地・草地 指定範囲 周辺50m	3 1
	6-C	農地 指定範囲 周辺50m	3 1
	6-D	河川・ため池 指定範囲 周辺50m	5 3
		評価対象に該当	5
(7) 重要里地里山、湿地、湧水地・湧水涵養域	7	評価対象に該当 湧水涵養域と推定される範囲	5 3
(8) 植生自然度(自然度9~10)	8	評価対象に該当	5
(9) 小規模で独立した緑地等	9	評価対象に該当	5
(10) さとやま指数0.4以上 https://www.nies.go.jp/biology/data/si.html	10	評価対象に該当	5
(11) 保全活動・環境学習エリア	11	評価対象に該当	5
(12) 人口集中地区(⑩地区)内の緑地	12	評価対象に該当	5

評価項目・基準

生態系に重要な場所等の「見える」化

生態系に重要な場所等の情報は、当初より市民・事業者と共有するためにインターネットを通じて広く公開することとしていた。公開した場合の利用のされ方を考慮しつつ、有識者検討会での助言や意見を得ながら公開方法を検討した。運用した場合の土地活用や環境保全への効果等を考慮するため、有識者検討会は生態系に関わる学識者のほか、愛知県の関係部署、開発事業者、不動産鑑定士、弁護士等から構成した。

有識者検討会では、条例等で規制するのではなく、土地所有者や保全に携わる団体、土地の開発事

業者等のそれぞれの活動のなかで自然環境の保全への自主的な取り組みを促す観点から、場の評価として

どのような要素が必要か、希少な植物の盗掘等の懸念があることから生息・生育情報等の公開のレベルや公開方法はいかにあるべきか、生態系に重要な場所の情報を公開した場合の土地売買、価格への影響を与えることはないか等の多くの観点から

の検討が行われた。これらの検討を踏まえ、メッシュ単位での評価結果をwebマップとして公開し、開発事業者等からさらに名古屋市への問い合わせがあれば、窓口にてより詳細な評価内容やその場所の希少種や保全活動等の情報を開示することとした。実際に、この成果は二〇二四年七月一九日から「名古屋市内の生物多



名古屋市内の生物多様性重要エリアマップ

内の生物多様性重要エリアマップ」(https://ikimono.city.nagoya.jp/nagoya-bdmap/)として公開されている。

自然共生サイトの認定申請

生態系に重要な場所等の検討結果等をもとに、名古屋市が所管する公園・緑地のなかから自然共生サイト(OECM)の申請候補地として六カ所を選定した。このうちの一カ所、東山動植物園を含む丘陵地帯について申請を行い、「なごや東山の森」として令和五年度後期に認定された。

なお、東山動植物園を含む丘陵地帯は、公園として指定されている範囲内であってもすべてが市有地というわけではなく、借

自然共生サイト(OECM)の登録 場所: 愛知県名古屋市(千種区、名東区、天白区) 面積: 285.7ha 活動目的: 自然のすばらしさや大切さを体験、体感するとともに、市民の様々なニーズに対応した楽しみを提供するフィールドとすることで、「人と自然をつなぐ緑の輪」に生まれ変わることを目標とする。 サイト概要: 名古屋市東部の丘陵地に位置し、南北に樹林が連なる面積約400ha(東山動植物園(約60ha)含む)の範囲が「なごや東山の森」である。なごや東山の森の大半が樹林で覆われ、水辺や草地が点在し、多様な動植物が生息・生育している。区域内は、2つの都市公園(平和公園、東山公園)で構成され、その中に5つのテーマの森(へいわの森、くらしの森、ふれあいの森、いのちの森、うらみの森)が設定され、それぞれの特徴に応じて保全及び利用されている。	なごや東山の森(東山スカイタワーから撮影)
--	------------------------------

自然共生サイト(OECM)の登録

所有者の同意が必要なことから、今回の申請では主に市有地を対象範囲とした。

また、他の五カ所についても、申請に必要な対象地の面積や植生状況、生物の生息・生育情報等を整理した。

おわりに

この取り組みで、名古屋市内で生態系に重要な場所を「見える化」して、その情報を共有する枠組みをつくることができた。この取り組みで、名古屋市内で生物多様性の保全上大事な場所が広く市民・事業者者に認識されると考えられる。また、この枠組みを活用することで、例えば名古屋市内で開発を行う場合に自然環境に配慮する必要性の高さが事前に把握でき、十分な対応をとることが可能になると期待される。

野崎 弘道●のぞき ひろみち
日本工営株式会社名古屋支店技術第二部 部長補佐。一九九八年筑波大学大学院環境科学研究科環境科学 修士課程修了。技術士(総合技術監理部門、建設部門、環境部門)。自然環境の調査および保全対策の検討、環境に関わる計画の作成等の業務に携わる。